

精神科病院の現状や入院中の方の権利擁護活動を知りたい方、兵庫または大阪の精神医療人権センターの活動に参加してみたい方はぜひご参加ください。



大阪精神医療人権センター・兵庫県精神医療人権センター 共催

# 公開講座

# 精神科病院に入院中の方の権利擁護活動の拡充に向けて

～兵庫県・大阪精神医療人権センターの活動から～



2019年  
**6月29日 (土)**  
10:00～16:30

Supported by  
  
THE NIPPON FOUNDATION

## 内容

精神医療と人権／精神科病院について  
声をきく／面会の引き出し／訪問活動の視点

定員 **30名**

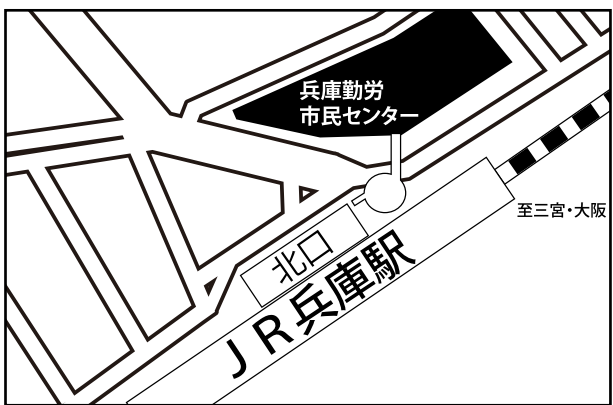
参加費 **1000円**

(当日会場にてお支払い下さい)

事前申込 **要**

会場 **兵庫勤労市民センター  
第三会議室**

〒652-0805 兵庫県神戸市兵庫区羽坂通4丁目1-1



JR 兵庫駅北側すぐ

JR 兵庫駅には快速は停車しますが、新快速は停車しません。

日本の精神科病院では、入院者数、強制入院、長期入院を含む社会的入院、閉鎖処遇・身体拘束・隔離を含む行動制限が多すぎるという現状にあり、入院中の方の人権（個人の尊厳）が制約されています。この原因の一つには、入院中の方の権利擁護システムが不十分であることが指摘されています。

本講座では、兵庫や大阪で、入院中の方の立場に立った権利擁護活動を実践している兵庫県精神医療人権センターと大阪精神医療人権センターの共催で、それぞれの活動から、日本の精神医療の現状や課題を考え、解決に向けて、今私たちができることを共有したいと思えます。是非、お気軽にご参加ください。

## お問い合わせ

認定 NPO 法人 大阪精神医療人権センター 530-0047 大阪市北区西天満5-9-5 谷山ビル9F  
TEL 06-6313-0056 FAX 06-6313-0058

日本の精神医療の現状を知り、兵庫又は大阪の精神医療人権センターの活動に参加してみませんか？

まずは、  
本講座にお気軽にご参加ください。



## ■ 講座の内容

- 1 兵庫県精神医療人権センター／大阪精神医療人権センターの活動紹介
- 2 精神障害者の人権、権利擁護活動の必要性や内容
- 3 精神保健福祉法（強制入院、身体拘束、隔離）の基礎知識
- 4 入院中の方へ面会に行くときの心構え
- 5 大阪精神医療人権センターの個別相談活動の意義や成果（2018年度は年間1200件の個別相談（うち、面会活動は171件）がありました。）
- 6 大阪府精神科医療機関療養環境検討協議会（療養環境サポーター制度）の紹介と成果

## お申込み

### ファックス 又は Eメール

本チラシ（裏面）を参加申込書としてご利用ください。（Eメールの場合は以下の内容を明記してお送りください。）

FAX : 06-6313-0058

Eメール : advocacy@pearl.ocn.ne.jp

### インターネット

認定NPO法人大阪精神医療人権センターのホームページにある「公開講座申込」からお申込みください。

 検索 大阪精神医療人権センター  
<http://www.psy-jinken-osaka.org/>



こちらのQRコードから  
お申込みいただけます。

## 6月29日 公開講座 精神科病院に入院中の方の権利擁護活動の拡充に向けて ～兵庫県・大阪精神医療人権センターの活動から～

1. お名前：( )
2. 兵庫県精神医療人権センター会員 ・ 大阪精神医療人権センター会員 ・ いずれの会員でもない  
(あてはまるものに○をお願いします。)
3. 電話番号 : ( )
4. FAX番号又はメールアドレス : ( )
5. 今後、当センターからのセミナー、講演会及び活動状況等の情報の送付を  
希望する / 希望しない / 受け取っている (いずれかに○をお願いします。)

大阪精神医療人権センター  
FAX：06-6313-0058  
Eメール：advocacy@pearl.ocn.ne.jp